

質問回答

2015年11月2日

「案件名:フィリピン国防災セクター戦略策定のための情報収集・確認調査」

(公告日:2015年11月21日)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答(案)
1	P10 3.業務の概要及び P17 6.業務の内容 (13)	P10 の 3.に「現地調査の主な対象地域はマニラ首都圏」とありますが、地方での聞き取りを想定しているでしょうか？ また、P.17 の 6.(13)の広報資料の作成ですが、地方でのビデオ撮影を想定しているでしょうか？	聞き取り及び広報資料共に、主な対象地域はマニラ首都圏を想定していますが、要すれば地方での調査も実施します。
2	P13 5.実施方針及び留意事項 (2)	P13 の 5.(2)において、「合計で3回程度、コンサルテーションを開催する」とあります。これは、インセプション、インテリム、ドラフトファイナルの3回と理解して良いでしょうか？	ご理解の通り想定しています。 5.(2)の第2段落を「また、合計で3回程度、フィリピン政府関係機関との防災セクターでのコンサルテーションを JICA 主体で開催することとしている。コンサルタントは、同コンサルテーションの準備等を実施することとする。」に変更します。 また、6.(2)に「また、フィリピン政府とのコンサルテーションの準備を行う。」を追記します。
3	P15 の 6. 業務の内容 (2)	P15 の 6.(2)は「インセプションレポートの最終化」ですが、インセプションレポートに関するフィリピン政府との協議はコンサルタント業務に含まれるのでしょうか？インセプション協議は12月か1月か、どちらを想定していますでしょうか？	本業務は、JICA が対フィリピン防災セクター協力戦略およびフィリピン政府への提言案を検討・策定するに当たり、その作業を補完する位置付けであり、フィリピン政府との協議は JICA が主体で行います。コンサルタントの業務は、5.(2)および

			<p>6.(8)に記載のインテリムレポートに係るコンサルテーションにおけるコンサルタントの業務と同様、協議に当たってのプレゼン資料作成等の準備、および報告書にかかる先方への説明です。</p> <p>インセプションレポートに関するフィリピン政府との協議は、契約時期にもよりますが、1月を想定しています。</p>
4	P16 の 6. 業務の内容 (12)	<p>ドラフトファイナルレポートに関して、P16 の 6.(12)において、「フィリピン側関係機関に説明しコメントを得る」とあります。また、P17 の 6.(14)においても、「ドラフトファイナルレポートをフィリピン政府に説明しコメントを得る」とあります。(12)と(14)は同じことを指していますでしょうか？それとも、異なる相手に 2 回実施するイメージでしょうか？</p>	<p>同じことを指しています。そのため、(12) ~ は(14)と重複しますので、削除します。</p> <p>また、(12)のタイトルを「ドラフトファイナルレポートの作成」に、を「JICA と内容について説明し、必要な修正を行った上で、内容について JICA の了承を得る」に修正します。</p> <p>ドラフトファイナルレポートおよび広報資料のドラフトに関しフィリピン政府へ説明の上、その際に受けたコメントに基づき修正を行う想定です。</p>
5	P21 の 3. 相手国の便宜供与 (1)	<p>P21 の 3.(1)の作業スペースはどの組織から供与されるのでしょうか？</p>	<p>作業スペースについては、NEDA、DPWH 等からの提供を想定していますが、万一供与されなかった場合に備え、オフィスの賃料を見積もりに入れていただくようお願いします。</p>
6	P21 の 3. 相手国の便宜供与 (3)	<p>P21 の 3.(3)のカウンターパートとはどの組織でしょうか？また、想定している現地調査の場所はありませんか？</p>	<p>本調査のフィリピン政府側関係機関は 3.(2)の通り複数に亘ります。このうち、現時点では NEDA、DPWH 等を想定していますが、今後調整し確定する予定です。現地調査の場所については、質問への回答をご参照ください。</p>

7	P21 の 4. 参考情報 (1)	P21 の 4.(1)の「フィリピンプロジェクト形成調査(防災)」(1998 年)が JICA 図書館の検索で見つかりません。ご共有いただけましたら幸いです。	4.(1)の「フィリピンプロジェクト形成調査(防災)」(1998 年)は公開されていないことが判明したため、削除させていただきます。
---	-------------------	---------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------